

平成 25 年 6 月 20 日

平成 26 年度補助事業の考え方について（機械工業振興補助事業：案）

JKA は、本年 4 月 1 日から公益財団法人としてのスタートを切りました。

競輪・オートレースの売上の一部を広く社会還元し、機械工業振興補助事業、公益事業振興補助事業を通じて社会貢献を果たすことにより、JKA に求められる社会的責務を果たしていくことが必要とされています。

JKA の補助事業が対象とする範囲は広く、競輪・オートレースの売上が厳しい中であって、補助を必要としている分野、補助事業による成果・効果が大きい分野に重点的に取り組むことが必要です。

平成 23 年度以降、JKA 補助事業はそれ以前の補助事業から大きく転換しました。今回、平成 23 年度の事業評価を行い、これまでの審査状況等を踏まえ、平成 26 年度の補助方針を策定します。

引き続き、補助事業の成果・効果をより高めるため、補助事業の内容の見直し・実施方法の改善を図り、より社会のお役に立つことのできる補助事業をめざしたいと考えます。

こうした状況を踏まえ、平成 26 年度の補助事業については、以下の内容を中心に実施します。

- ①より利用しやすく（手続きの簡素化等）、使いやすい（説明会の充実等）補助事業とします。
- ②継続事業については、過年度の成果を踏まえて審査を行います。
- ③複数年計画（原則 3 年）での事業の審査に関し、予め事業者に対し中間報告を求め、補助事業者にとって効果的・安定的に事業が進められるようにします。
- ④広範囲である現在の補助メニューについては、各年度ごとに定めることとしてきましたが、安定的な補助事業とするため、原則踏襲します。ただし、審査にあたってはその事業の必要性を踏まえ、決定するものとします。
- ⑤機器整備事業は地域の中堅・中小企業の振興はもとより、付加価値の向上や、競争力強化、産業人材の育成等に重要な役割を果たしていることから、引続き支援します。なお、高額機器の要望については、補助財源全体の中で優先順位を考慮して支援を行います。
- ⑥審査の効率性を図る観点から、複数事業を要望する場合には、それぞれの事業との関係を明確にするとともに可能な限り集約した形での申請を求めるものとします。

補助事業の分野別の留意点については以下のとおりです。

1. 機械工業振興補助事業

(1) 振興事業補助

①「安全・安心」のうち、人命事故に関わるもの（重点事業）

特に「人命事故の防止」に関わる事業は重要なキーワードであることから、引続き重点事業として支援する。

②環境にやさしい自転車・モーターサイクル（重点事業）

自転車人や車と共生できる社会づくりに資する事業への取り組みが必要であることから、引続き重点事業として支援する。

③国際競争力強化に資する標準化（重点事業）

国際競争力強化に資する事業として「標準化の推進」に限定してきたが、これらに関連する人材育成等の観点にも着目する。

④公設工業試験研究所等（重点事業）

地域の中堅・中小企業の振興に資する事業として機器整備事業に限定してきたが、これらに関連する人材育成に資する事業等にも着目する。

⑤ものづくり支援（一般事業）

「ものづくり」は日本の機械工業の基盤であることから、引続き社会的課題に取り組む事業に支援する。

⑥地域の中堅・中小機械工業の振興（一般事業）

地域連携や分野横断的な新産業創出に資する事業への取り組みが中小機械工業の振興につながることを踏まえ、引続き支援する。

⑦機械工業における環境、医療・介護分野の振興（一般事業）

循環型経済社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）に加えて、製品の長寿命化等の観点にも着目する。

(2) 研究補助

研究事業の計画的な実施を可能とするため、複数年の事業計画を前提とした申請を新たに認める。この場合、期間は原則2年とし、1年ごとに研究の進捗を確認する。

また、現在行われている「若手研究」をより支援していくため「個別研究」と区分するスキームは継続する。

2. 手続きの見直し

(1) 事務手続きの簡素化

より利用しやすい補助事業をめざし、特に研究補助の事務手続きについて簡素化、簡略化を行う。

(2) 相談会・説明会の充実

補助事業を通じ、パートナーとしての役割を果たすため、事業者へのヒアリングの実施、相談会、説明会等の充実を図るなど、補助事業における理解促進を高め、より使いやすい補助事業をめざす。